

政務活動費収支報告書

令和8年3月31日

天草市議会議長 勝木 幸生 様

議員名 五通 俊作

天草市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告いたします。

1 収入(政務活動費) 360,000 円

2 支出

(単位:円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費	305,450	地方議員研究会(財政基礎研修level2 決算カードでわかる我が街の財政徹底解説編) 令和7年8月3日~8月6日 全国市議会議長会研究フォーラムIN札幌 令和7年8月26日~8月29日
広報費	49,500	五通しゅんさく通信印刷代
広聴費		
要請・陳情活動費	54,578	要望活動(国土交通省、吉田宣弘事務所、金子やすし事務所) 令和8年1月13日~1月14日
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費	9,000	タブレット使用料
合計	418,528	

(備考) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額(市へ返還) 0 円

支 出 明 細 書

年 月 日	金 額	支 出 先	目的、品名等	備 考
令和7年6月24日～ 8月6日	159,460 円	熊本旅行株式会社 天草デスク他	地方議員研究会 財政基礎研修 level2 決算 カードでわかる我が街の財 政徹底解説編 令和7年8月26日～29日	研修費 1
令和7年7月14日～ 8月29日	145,990 円	熊本旅行株式会社 天草デスク他	全国市議会議長会研究 フォーラムIN札幌 令和7年8月26日～29日	研修費 2
令和7年10月1日	49,500 円	コトブキ	五通しゅんさく通信 Vol. 14	広報費 3
令和7年12月23日 ～令和8年1月20日	54,578 円	熊本旅行株式会社 天草デスク他	要望活動 国土交通省、吉田宣弘事務 所、金子やすし事務所 令和8年1月13日～14日	要請・陳情活動費 4
令和7年4月18日～ 令和8年3月19日	9,000 円	天草市長 馬場昭治	タブレット使用料 月39,000円÷26人=1,500 円(1人) 1,500円×1/2×12月= 9,000円	その他の経費 5
合計	418,528 円			

視察・研修明細書

No. 1

視察日： 令和7年8月3日(日)～6日(水)

視察先： リファレンス西新宿大京ビル 決算カードでわかる 我が街の財政徹底解説編

参加者： 五通 俊作

支出日	支出目的	領収金額	按分額(円未満切り捨て)	政務活動費 充当額	領収書 番号
6月24日	航空券代及びホテル宿泊費	89,200		89,200	1 - 1
8月3日	昼食代	950		950	1 - 2
8月3日	ICカードチャージ代	2,000		2,000	1 - 3
8月3日	夕食代	1,650		1,650	1 - 4
8月4日	研修会受講料	60,000		60,000	1 - 5
8月4日	昼食代	950		950	1 - 6
8月4日	夕食代	2,560		2,560	1 - 7
8月5日	夕食代	1,170		1,170	1 - 8
8月6日	昼食代	980		980	1 - 9
					—
	共通経費 計	159,460	0	159,460	
					—
					—
	共通経費外 計	0		0	
	合計	159,460	0	159,460	

一人あたり政務活動費充当額 159,460円

領 収 書 添 付 書

No. 1

議員名 五通 俊作

1-1

領 収 証

五通俊作様 No. 145

金額 ¥89200-

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

但 航空券・宿泊代として
27年6月24日 上記正に領収いたしました

熊本旅行株式会社 天草支店

〒863-0013 熊本県天草市今釜新町3486

TEL 0969-27-0085 FAX 0969-27-0086

代表 江口 奈美

消費税額等(%)

消費税額等(%)



登録番号 T3810083525811

GR266324

株式会社 コッコファーム
登録番号 T8330001016913

五通 俊作 様

1-2

領 収 証

領収証# 054511
店舗# 0004 端末# 41
2025/08/03(日) 12:06

チキンカレー ¥950

合 計 ¥950

お預り ¥1,000

お釣 ¥50

(税率10% 対象額 ¥950)
(内消費税等 10% ¥86)

コッコファーム 熊本空港店
ご利用ありがとうございました。

1-3

領 収 証

五通俊作 様

ご利用日付 2025年08月03日

時刻 14時59分

カード番号 JE*****

取引内容 チャージ ¥2000-

伝票番号 1527

- ・毎度ありがとうございます。
- ・この控は大切に保存してください。

羽田空港第1ターミナル駅
券A10発行
東京モノレール株式会社

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 1

議員名 五通 俊作

0000-6005

2025年 8月 3日 日曜日

1-4

五通 俊作

領 収 証
様

¥1,650-

(消費税 ¥150)

さすぶーる
登録番号T1012402017215
*保管上のお願い

武蔵野市吉祥寺本町1-8-16 FF B1
TEL:0422-22-0877

担当者

※必ず保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領収証No 2222

領 収 証

2025 年 8 月 4 日

1-5

五通俊作 様

★

¥60,000

但 8/4 決算カード1「収入の基礎徹底解説」
8/4 決算カード2「支出の基礎徹底解説」
8/5 決算カード3「財政収支の見方」
8/5 決算カード4「財政指標の見方」
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清見町2-2-1

TEL 050-1089-9835



☆8338

1-6

【領収証】
肉野菜炒め定食

¥950
(内税10%)

13 5372 3106
9000 031174
25. 8. 4
10 39

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめ
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

五通 俊作

領収書添付書

No. 1

議員名 五通 俊作

2025年 8月 4日(月)

1-7

五通俊作 様

領収証

¥2,560-

現金計 ¥2,560 (消費税等 但し、... 等) 消費税等 ¥233 (233円を含みます)

一 蒼龍唐玉堂 一 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-4 古城会館ビル1F TEL. 0422-23-7008 登録番号: T6013201002188 * 財布等で保管戴く場合、印紙面を内側に折って保管願います。

担当者 0001-8950

★★ 領収証正印月系田 ★★ 2025年 8月 4日(月)18時24分000101

白胡麻担々麺 ¥980内 小炒飯 ¥500内 大餃子6本 ¥1,080内

小計額 ¥2,560 (10%内税対象 ¥2,560) (10%内税額 ¥233) 合計 ¥2,560 合計点数 3点 T印は軽減税率(8%)適用商品 登録番号: T6013201002188

領収書

2025年 8月 5日(火) 18:57 001号機

とんかつカレー @1170x 1枚

合計 1,170円

五通 俊作 (10%対象 1,170円) (内消費税 108円) (8%対象 0円) (内消費税 0円) ※印は軽減税率(8%)対象商品

お預り 2,000円 おつり 830円

上記金額を領収いたしました カレーショップC&Cキラリナ吉祥寺店 東京都武蔵野市吉祥寺南町2-1-25 0422-24-6069 登録番号T2012401001846

1-8

九州産交リテール株式会社 登録番号 T4330001021405

五通俊作 様

領収証

呼出番号 156

シート# 417598 店舗# 0001 端末# 41 2025/08/06(水) 14:20

味千ラーメン ¥980

合計 ¥980 お預り ¥1,000 お釣 ¥20

(税率10% 対象額 ¥980) (内消費税等 10% ¥89)

味千×桂花 阿蘇くまもと空港店 熊本県上益城郡益城町小谷1802-2 TEL: 096-232-3539

1-9

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領 * まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

財政基礎研修 Level 2

決算カードでわかる 我が街の財政徹底解説編

8月4日(月)

決算カード① 「収入基礎徹底解説」

決算カード② 「支出の基礎徹底解説」

8月5日(火)

決算カード③ 「財政収支の見方」

決算カード④ 「財政指標の見方」

講師 立命館大学政策科学部教授、博士(政策科学)

森 裕之先生

開催場所 東京都新宿区 リファレンス西新宿大京ビル 2階

報告者 五通 俊作

8月4日(月) 10:00～

決算カード① 「収入基礎徹底解説」

自治体の2つの役割

- 1 予算(財政運営)の決定
税金(公金)の使途や集め方について決定する
- 2 価値(大切なもの)の発展
地域社会の発展のあり方を話し合っ
て決める

自治体財政は家計と同じである(財政も家計も収入と支出から成り立っている)

自治体財政のルールはたった一つ:「赤字にしない」

赤字にしないことだけを守れば、財政をどこへ支出するかはすべて優先順位の問題⇒財政の知識を活用して、それぞれの立場から自治体で政策全体を実践する

決算カード① 「収入基礎徹底解説」

自治体財政の全体像

- ・一般会計(ほぼ普通会計)
- ・公営事業(公営企業を除く) Ex.介護保険事業、国民健康保険事業、etc.
- ・公営事業(公営企業) Ex.上水道事業、下水道事業、病院事業、交通事業、etc.
- ・地方公社・第三セクター等 Ex.土地開発公社、健康振興財団、観光振興株式会社、etc
- ・一部事務組合、広域連合、etc.

決算カード

- ・歳入 ・地方税 ・財政収支 ・性質別歳出 ・経営収支率
- ・目的別歳出 ・公営事業 ・各種財政指標

決算に関する公表資料

- 「決算カード」決算内容の基本的な情報を一枚にまとめたもの
- 「地方財政状況調査票」決算のすべてを取りまとめたもの
- 「類似団体比較カード」当該自治体と類似団体との一人当たりの歳入・歳出の各項目を比較したもの
- 「財政状況資料集」当該自治体の財政状況について、①類似団体比較、②経年変化、③内容分析・政策方針などの視点から取りまとめたもの

○「決算書類」（歳入歳出決算書等）

決算カードの限界と打開

決算カードは、①個別の歳出項目の細目までは分からない（例えば、民生費の内訳等）、②個々の自治体の財政状況だけを示すため、相対的なポジションが分からない、③個々の財政指標・数字が生じている原因が分からない、という3つの限界がある。

①については、「地方財政状況調査票」（決算統計）、②については、「類似団体比較カード」、③については、「財政状況資料集」によってカバーできる

財政を家計におきかえて理解する（自治体財政は難しくない）

地方歳入決算の内訳

- ・一般財源 [地方税・地方譲与税（地方特例交付金等地方交付税）]
- ・特定財源（臨時財政対策債を除く）[国庫支出金、地方債]
- ・その他

家計で理解する財政（歳入編）

- 息子夫婦世帯（自治体）
- 夫の両親世帯（国）

歳入のまとめ

- ・地方税は「給料」である
- ・地方交付税は「義務的な仕送り」である
- ・国庫支出金（補助金）は「プラス α の仕送り」である
- ・地方債は「住宅ローンと同じ」である

一般財源と特定財源

- ・一般財源（ \equiv 標準財政規模）自治体が自分で用途を決めることができる財源
 - ・特定財源 用途が限定されている財源（国庫支出金、地方債）
- ※とにかく重要なのが「一般財源」

なぜ一般財源が重要なのか

自治体がやりたい施策を実行できる

一般財源が少なければ、特定財源（国庫支出金、地方債等）が入ってこない
自治体の財政指標のすべてが一般財源との関係で判断される

自主財源と依存財源

自主財源

- ・自治体が自分の権能によって自主的に収入できる財源
(地方税、使用料、手数料、財産収入、寄付金等)

依存財源

- ・使途が限定されている財源
(国庫支出金、都道府県支出金(市町村の場合)、地方債等)

歳入の各項目(自治体財政の理解のポイント)

地方税(自治体の税金を基礎から学ぶ)

主な地方税のまとめ

- ・住民税(市町村民税・都道府県民税)および事業税(大きくは次のように決まる)
 $\text{税込} = \text{所得} \times \text{税率}$ 所得割の税率: 都道府県 4%、市町村 6%
- ・固定資産税 $\text{税込} = \text{資産(土地・家屋・償却資産)の評価額} \times \text{税率}$
- ・地方消費税(大きくは次のように決まる)
 $\text{税込} = \text{課税売上高(税抜き)} \times \text{税率} - \text{課税仕入高(税抜き)} \times \text{税率}$
一定税率(標準税率 2.2%、軽減税率 1.7%)

地方税の区分

普通税と目的税

- ・普通税・・・使途が特定されない税
- ・目的税・・・使途が限定される税

法定税と法定外税

- ・法定税・・・地方税法に規定されている税
- ・法定外税・・・自治体が独自に課税する税

地方交付税と臨時財政対策債

地方交付税は地方税とセット

- ・一般財源 = 地方税 + 地方交付税
- ・基準財政需要額
- ・基準財政収入額

地方交付税の実際の制度

地方税と普通交付税の関係

留保財源の機能（交付団体のケース）、（不交付団体のケース）
臨時財政対策債
臨時財政対策債のポイント

国庫支出金（いわゆる補助金）

- ・ 国庫支出金（補助金）は使い道が決められた仕送り
- ・ 国庫支出金（補助金）の基本的な仕組み
- ・ 国庫支出金（補助金）は何が問題か
- ・ 議会として国庫支出金をみるポイント

地方債とその他の借金（考え方と押さえるべき問題点）

地方債とは自治体が借り入れる借金のうち返済が2年以上にわたる債務

地方債の対象経費

地方債の特例

地方税とは住宅ローンと瓜二つ

地方債の基本的な仕組み

国庫支出金と地方債の組み合わせ

公共施設等適正管理推進事業債の仕組み

学校統合化・複合化の財政措置

債務負担行為：もう一つの長期的借金

地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

一時借入金（同じ会計年度内の借り入れと償還）による不適正な財政運営

午後から

決算カード② 「支出の基礎徹底解説」

財政と歳出の原則

財政全体の原則＝公平性（水平 or 垂直）

- ・収入の範囲で最大の福祉を実現する

具体的な要件は2つ

- 1 住民のニーズに合った事業を行っている
- 2 費用が最も少ない

歳出は目的別歳出と性質別歳出の2つ

目的別歳出（目的別経費）

教育、福祉など、行政目的ごとに歳出を分類したもの

性質別歳出（性質別経費）

給与、建設など、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの

※自治体財政の分析にとっては、性質別歳出のほうが重要

- ・目的別歳出項目
- ・団体区分別の目的別歳出（令和5年度）
- ・目的別歳出の推移

- ・性質別歳出項目
- ・団体区分別の性質別歳出（令和5年度）
- ・性質別歳出の推移

歳出をみる場合の注意点（総論）

歳出をみる場合の注意点（各論）

自治体の財政の全体像

一般会計から他会計への支出を考える

下水道事業への繰り出しの例

特別会計の住民負担を考える

決算審査で求められること

予算・決算のサイクル

事業の（アウトプット）から成果（アウトカム）への流れ

予算・決算のPDCA+S S=標準化 (standardization)

8月5日 10:00～

決算カード③ 「財政収支の見方」

- ・自治体財政の唯一のルール：赤字にしない

「財政危機」「財政破綻」とは何か

「黒字」と「赤字」の意味を正確に理解する

自治体の黒字には2種類ある

財政の黒字・赤字の視点

- ・財政にとって、黒字が大きいことはよくない
- ・財政にとって、赤字は避けなければならない
- ・財政の黒字は基金に積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保することも大切である

基金の種類は3つ

- ・財政調整基金
- ・減債基金
- ・特定目的基金

自治体財政の黒字・赤字は4つ

歳入歳出差引（形式収支）と繰越金の関係

黒字（決算剰余金）の処分について（地方財政法第7条）

黒字の運用例

「財政危機宣言」の意図

- ・新潟市の実質収支および実質単年度収支
- ・新潟市の積立金残高の推移
- ・浜松市の実質収支および実質単年度収支
- ・裾野市「非常事態宣言」

新居浜市の財政調整基金

- ・新居浜市の実質単年度収支と財政調整基金

- ・新居浜市の基金残高の推移と内訳

「堺市の財政危機宣言」令和 3 年

- ・堺市の収支不足の予測
- ・堺市基金残高（普通会計）の見通し

「名張市」令和 10 年度には北海道夕張市に次ぐ『財政再生団体』へと陥ってしまう可能性も出てきました。

- ・名張市の財政収支の予測
- ・名張市の財政運営の方向性（R7 年度～11 年度）
- ・行財政改革プラン「財政危機回避」の取組み
- ・取組効果額と財政収支の見込み（令和 7 年～11 年度）

午後から

決算カード 4

財政力指数とは何か

財政力指数と「留保財源」

財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額

地方滞税の制度

- ・一般財源
- ・特定財源

地方税と普通交付税の関係（交付団体のケース）

留保財源の機能（交付団体のケース）

経常収支比率の基礎的理解

経常収支比率は最も基本的な指標

- ・（経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源等 × 100）

経常収支比率（家計による理解）

高知市・上越市経常収支比率（性質別経費別）

参加自治体の経常収支比率の分析（財政状況資料集より）

経常収支比率の考え方

健全化判断比率と有形固定資産原価償却率

いわゆる「財政再建団体」と関係する健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

健全化判断比率

- ・標準財政規模 \div 一般財源
- ①実質赤字比率（普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率）
- ②連結実質赤字比率（全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率）
- ③実質交際費比率（地方債元利償還金・準地方債元利償還金の標準財政規模に対する比率）
- ④将来負担比率（公営企業、出資法人等を含めた実質的負債の標準財政規模にたいする比率）

健全化判断比率等の対象について

- ・地方公共団体財政健全化法

主な財政指標の全国順位（令和4年度決算）

高知市、長崎市、上越市等の財政指標

有形固定資産原価償却率（資産老朽化比率）

※【財政の健全性をみるポイント】

- ・実質収支と実質単年度収支の黒字・赤字
- ・経常収支比率の高さとその内容
- ・健全化判断比率の数値
- ・財政調整基金の相対的大きさ

◎立命館大学 森 裕之先生 財政基礎研修 Level 2

決算カードでわかる我が街の財政徹底解説編研修会に参加して

8月3日（月）、4日（火）天草市をはじめ研修会参加者の出身自治体の決算カ

ードなども通して研修会が行われました。

決算カードの歳入、地方税、性質別歳出、目的別歳出、公営事業、財政収支、各種財政、経常収支比率の各区分の主なところを通して説明がありました。

- ・決算カードは、自治体の決算内容の基本的な情報を一枚にまとめたもの
- ・地方財政調査票は、決算のすべてを取りまとめたもので約 100 ページの冊子
- ・類似団体カードは、当該自治体と類似団体との一人あたりの歳入・歳出の各項目を比較したもの
- ・財政状況資料集は、当該自治体の財政状況について、①類似団体比較、②経年変化、③内容分析・政策方針などの視点から取りまとめたもの
- ・決算書類は、歳入歳出決算書等、の中から関心があるところから見ていくことが大切である

今後の課題等

○地方交付税への依存が大きい、人口減少で税収が伸びにくい。よって自分で稼ぐ財源が少ない自治体構造

○高齢化、産業規模の小ささにより、税収が増えにくいと考えられる。
市政の課題、地域産業の強化また、交流人口・関係人口の拡大と税収基盤の確保

○民生費(福祉費)、医療費・介護関連が増えている。

○高齢化率が高く、医療・福祉需要が大きいため、社会保障費が財政を圧迫しやすい。

○さらに公共施設維持費、インフラ維持費も大きい。

市政の課題、公共施設の統廃合、行政コストの見直し、そして持続可能な福祉制度などが考えられる。

○実質収支は黒字でも余裕は小さい。表面的には黒字でも、しかし自由に使える財源は少ない。

○補助金や交付税は用途が限定され義務的経費が多い。

市政の課題、投資に回せる財源の確保、事業の優先順位つけが必要と考える。

○財政指標、重要指標の視点。自治体の「家計ゆとり」高いほど財政の自由度が低い。天草市も余裕があるとは言えない水準。

○実質公債比率 借金返済の負担は公共事業が多い地域では、上昇しやすい。

今回の講義の視点で見ると、天草市の本質的課題は、

- ①人口減少×財政縮小
- ②税収が伸びない構造
- ③福祉費の増大
- ④インフラ維持コスト

まとめとして「人口減少時代の自治体経営」が最大のテーマと考えます。

今回の研修を通して一般質問等に活かしていきたいと思います。

視察・研修明細書

No. 2

研修日： 令和7年8月26日(火)～8月29日(金)

研修先： 北海道 札幌文化芸術劇場

全国市議会議長会研究フォーラム「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」

参加者： 中尾友二、前田正之、濱洲大心、若山敬介、五通俊作、吉田 修

支出日	支出目的	領収金額	按分額(円未満切り捨て)	政務活動費 充当額	領収書 番号
8月26日	昼食代	10,912	1,818	1,500	2 - 1
8月26日	夕食代	23,606	3,934	3,000	2 - 2
8月27日	昼食代	6,600	1,100	1,100	2 - 3
8月27日	夕食代	18,020	3,003	3,000	2 - 4
8月28日	夕食代	40,091	6,681	3,000	2 - 5
8月29日	昼食代	10,758	1,793	1,500	2 - 6
	共通経費 計	109,987	18,329	13,100	
7月14日	航空券代	73,800		73,800	2 - 7
8月7日	フォーラム参加費、視察・宿泊費 (振込手数料を含む)	59,090		59,090	2 - 8
	共通経費外 計	132,890		132,890	
	合計	242,877	18,329	145,990	

* 共通経費 (No.1～6) の領収書原本は、濱洲議員の報告書に添付

一人あたり政務活動費充当額 145,990円

領 収 書 添 付 書

No. 2

議員名 五通俊作

領 収 書 No.00038-1 2025年8月20日 2-1
 登録番号 T9430001087290
 天草市議会様
 (シート番号 918)
 ￥10,912-
 (10.0% 本体価格 9,920円 消費税 992円)

但し、お食事代として、上記の金額正に領収いたしました。

8/26 飲食代

株式会社北海道サッポロライオン
 札幌市中央区南2条西2丁目7-1(本店所在地)
 TEL: 0123-45-6330(店舗)

担当: [Redacted]

天草市議会様

領 収 証

2025年 8月2 2-2

￥23,606-

預/現計 ￥23,606
 (消費税等 2,146円を含みます)
 但し、飲食代として
 炭火居酒屋 炎 アーバンビル店
 札幌市中央区南3条西4丁目 アーバンビルB1F
 TEL 011-242-1129

8/26 飲食代

担当者 [Redacted]

財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折込み保管願います。 0001-5143

領 収 証

天草市議会

様 No. _____

★ ￥6600-

但し お食事代として

2025年 8月27日 上記正に領収いたしました 登録番号

登録番号 T4430001062067

8/27 飲食代

収 入
 印 紙

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

Sapporo Ramen HACHI
 〒060-0001札幌市中央区北1条西2丁目
 札幌時計台ビルB1F



領 収 書 添 付 書

No. 2

議員名 五通俊作

領 収 書

No.250827205720002

2-4

天草市議会 様

¥18,020

ご飲食代として

2025年8月27日

現金 ¥18,020(税込)

8/27
夕食代

グランド居酒屋富士
北海道札幌市中央区南5条西4丁目
富士会館ビル
TEL 011-511-7131



2025年8月28日

領 収 書

2-5

天草市議会 様

¥40,091

税抜金額	¥36,446
消費税	¥3,645
税率 10%	¥40,091
(内消費税)	¥3,645
税率 8%	¥0
(内消費税)	¥0

上記正に領収いたしました。
印刷面を内側に折って保管願います。

但し お食事代として

8/28
夕食代



新たなるぼんず
〒064-0804
北海道札幌市中央区
南4条西2丁目-10-1
南4西2ビル1F
登録番号:T8010701040708
業者名:BONDZ株式会社

2025年 8月29日(金)

2-6

領 収 証

天草市議会 様

昼食代

¥10,758-

現金 ¥10,758 (消費税等 ¥978)
(消費税等 978円を含みます)

但し、飲食代として
黄金色の豚
福岡県福岡市博多区大字下白井767-1
福岡空港国内線ターミナル3F
TEL: 092-409-5563

担当者



* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

1241-4644

領 収 書 添 付 書

No. 2

議員名 五通俊作

2-7

領 収 証

五通俊作様

No. 207

金額 ¥73800-

内 訳
 現金
 小切手
 手形

但 航空券代り (8/26~29)
R7年7月14日 上記正に領収いたしました

熊本旅行株式会社 天草元支店

〒863-0013 熊本県天草市今釜新町3486

TEL 0969-27-0085 FAX 0969-27-0086

代表 江口奈美

消費税額等(%)
 消費税額等(%)



登録番号 T3810083525811

GR266324

2-8

ご依頼日 (和暦) 7 / 8 / 7

毎度ご利用くださりましてありがとうございます。

お振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

お振込先 みずほ 銀行 信金 信組 農協 その他 十四号 支店出張所

金額 ¥58100

お受取人 様へ

ご依頼人 499-5 五通俊作 様から

ご連絡先電話番号

- ご案内
- 振込先銀行へは、お受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。電信扱いの場合には、お受取人名等をカナ文字により送信します。
 - 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会のために振込が遅延することがあります。
 - やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって、振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
 - 振込金として現金または当座小切手等を受領した場合は「お振込金受取書(兼振込手数料受取書)」、預金払戻請求書または、口座振替による場合は、「お振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

お振込手数料(税込) 印紙税申告納
 本日受入 ¥ 990 付につき熊本西
 一括後払 ¥ 税務署承認済



株式会社 肥後銀行

登録番号 T2330001001532
 消費税率 10%

視察・研修報告書

- 調査日：令和7年8月27日28日
- 調査先：全国的市議会議長会研究フォーラム in 札幌
- 調査内容：「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」
- 参加者：若山敬介、濱洲大心、前田正之、中尾友二、五通俊作、吉田修 6名

【研修内容】

基調講演：「主権を預かる誇りと責任」

元衆議院議長・国務大臣

伊吹 文明氏



パネルディスカッション：「多様な人材の参加促進の観点から議会議員のなり手不足問題を考える」

- ① 地方議会議員のなり手不足問題
 - ・地方議会・議員に対する無関心や不信が広がる
 - ・投票率の低下、無投票、定員割れの懸念
 - ・令和5年 地方自治法改正により、地方議会の役割を及び議員の職務等の明確化
 - ・なり手不足問題に関する3つの論点「立候補しやすい環境」、「議員定数、議員報酬の在り方」、「令和5年改正 地方自治法」
- ② 山口県宇部市議会の取組
 - ・高校生議会の開催。生徒によるまちづくりに関する質問を執行部へ通告し市長、担当部長が答弁
 - ・議会と学校が連携した子ども選挙
 - ・現役世代が立候補しやすい環境づくりに向けて、厚生年金への加入に向けた取組
- ③ 北海道札幌市議会の取組
 - ・主権者教育の充実。ホームページに札幌市議会キッズページの追加
 - ・地域や区役所と連携した「子どもまちづくりに体験塾」の開催
議会見学とテレビ局見学会の実施

課題討議：「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

- ① 関東学院大学教授 牧瀬稔氏より情報提供
 - ・なり手不足には、諦観的なり手不足と必然的なり手不足が存在。2015年頃よりなり手不足問題が深刻化。パネルディスカッションの論点は、「具体的取組内容」、「成果と課題」、「地方議会への提言」
- ② 長野県岡谷市議会の挑戦
 - ・議会情報のオープン化、住民参加の促進、議会機能の強化プラスなり手不足対策。
マニフェストスイッチの活用で各議員の政策を公開

議場コンサートの開催、なり手不足に関するシンポジウムの開催。市民との対話集会を6回開催

③ 石川県白山市議会

- ・市民との意見交換会の開催
- ・「みんなで議会を考えるきかい」の開催 通称 MGK
- ・立候補環境改善のための政治倫理条例の一部改正。
- ・立候補の足枷となる制限の緩和

視察：A コース 札幌市「次世代エネルギーの活用」

・札幌中央区役所

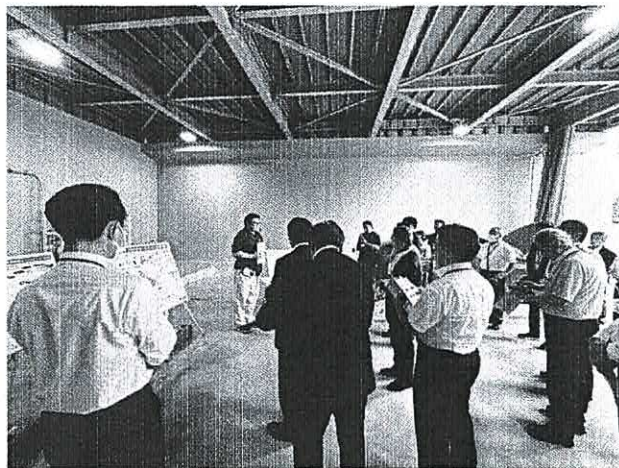
本年2月 OPEN の新庁舎を視察。道産木材の活用、下水熱のエネルギー活用や省エネ化など環境への配慮を行った設計のほか、防災機能の強化が図られていた。

・エアウォーター水素ステーション札幌大通東

「水素モデル街区」に OPEN となる北海道初の大規模商用水素ステーションを視察。あらゆる商業車への供給に対応可能。2 ライン確保により災害時やトラブル時の供給にも対応するなど最新の水素ステーションであった。

・モエレ沼公園（雪冷房システム）

モエレ沼公園内の冬季の雪を保存し冷水を確保。冷水を利用し夏季の冷房へ活用している。ガラスのピラミッドの館内の空調設備に利用している。



【研修を終えて】

全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌が8月27日、28日の両日に札幌市中央区の札幌文化劇場 hitaru で行われ、約24,000人の参加がありました。

20回目となる今年は「地方議員のなり手不足問題の解消に向けて」をテーマに元衆議院議長の伊吹文明氏が基調講演を行い、「市議は市長などと同じく国民の主権を預かっている自負を持って活動してもらいたい」とのことでありました。

今回の研修を通して、議員のなり手不足は地域の民主主義を支える重要な課題であると改めて認識しました。今後も市民の皆様が開かれた議会づくりに努めるとともに、議員活動の意義や役割を伝えながら、地域課題の解決に取り組んでまいります。

領 収 書 添 付 書

No. 3

議員名 五通 俊作

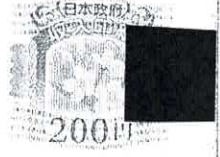
領 収 証

No. _____

五通俊作 様

令和 7 年 10 月 1 日

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	4	9	5	0	0



上記の金額領収致しました 但 五通俊作通信印刷代として

現 金	49	500
小切手		
消費税(内)	4	500

10%

PRINTING



コトブキヤ

本 田 壽 雄

〒863-1902 熊本県天草市久玉町1463-17
TEL/FAX (0969) 72-3598

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

要請・陳情明細書

No. 4

陳情日： 令和8年1月13日（火）～ 1月14日（水）

陳情先： 国土交通省、吉田亘弘事務所、金子恭之事務所

参加者： 浦本 力、鯖江達朗、五通俊作、吉田 修、柳田光芳

支出日	支出目的	領収金額	按分額(円未満切り捨て)	政務活動費 充当額	領収書 番号
1月13日	レンタカー代（天草空港～熊本駅）	12,043	2,408	2,408	4 - 1
1月13日	松島有明道路料金	200	40	40	4 - 2
1月14日	夕食代	17,878	3,575	3,000	4 - 3
1月14日	タクシー代（ホテル～国土交通省）	1,000	200	200	4 - 4
1月14日	タクシー代（第二議員会館～新橋駅）	1,100	220	220	4 - 5
1月14日	タクシー代（第二議員会館～新橋駅）	1,400	280	280	4 - 6
1月14日	松島有明道路料金	200	40	40	4 - 7
1月15日	レンタカー代（熊本空港～天草空港）	19,453	3,890	3,890	4 - 8
					—
	共通経費 計	53,274	10,653	10,078	
12月23日	航空券代、宿泊パック代	71,500		71,500	4 - 9
1月20日	天草エアライン欠航、遅延による返金	-27,000		-27,000	4 - 10
					—
	共通経費外 計	44,500		44,500	
	合計	97,774	10,653	54,578	

※ 共通経費（No.1～8）の領収書原本は、柳田議員の報告書に添付

一人あたり政務活動費充当額 54,578円

領 収 書 添 付 書

No. 4

議員名 五通俊作

4-1

領 収 書		領収書No. 0166814 令和 8年 1月13日
吉田 修 (天草市議会)	様	Receipt
領 収 金 額	12,043 円	現金・小切手 603 円
	(税抜金額 10,949 円)	クレジット 11,440 円
トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。 ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。 (なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)		交通系 IC 0 円
営業店舗 熊本新幹線口		収入印紙
住 所 熊本市西区春日3-17-7		
電話番号 096-211-0100		扱者印
株式会社トヨタレンタカー熊本		
本社 熊本市東区御領2丁目27-1		



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

ご利用ありがとうございます。

領 収 書

熊本県道路公社

松島道路料金所

TEL 0969-28-3331

4-2

26年 1月13日 車種 普通

通行料金 ¥200-

現金 ¥200-

上記金額には消費税10% 含む
登録番号: T9330005001646
2008-L04-0141
料金所では一旦停止してください。

2026年 1月14日(水)

天草市議会 様

領 収 証

¥17,878-

4-3

現金売上 ¥17,878 (消費税 等 ¥1,625)
(消費税 等 1,625円を含みます)

但し、飲食代として
餃子酒場 新橋本店
東京都港区新橋1-14-6 新橋宝ビルB1-3F
TEL 03-6268-8887
登録番号: T4010701028491

* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

担当者

0001-9014

領収書添付書

No. 4

議員名 五通俊作

領収書 No.0837

4-4

日付 '26年01月14日
 車番 10141 000
 メータ運賃 ¥1,000-
 △計金額 ¥1,000-
 消費税 10%
 上記の通り領収致しました

登録番号: T6011601013466

毎度ご乗車ありがとうございます
 株式会社 Z 品川営業所
 東京都品川区北品川2-34-3
 TEL 03(3471)4428

領収書

4-5

車両番号 0385号
 2026年01月14日09:46
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 (現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 1100円

運賃料金計 1100円

計 1100円

消費税 10.0%

日本交通株式会社 登録番号:T7011501015891

日本交通 新木場営業所

忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ

QRを読み込み、Lineからお問い合わせ

その他はカスタマーサポートデスクへ

TEL:050(3173)9200 平日9:00~17:00



領収書

4-6

日付 2026年01月14日
 車番 5558
 基本運賃 ¥1400-
 △計 ¥1400-
 (内消費税等 ¥127-)

現金支払 ¥1400-

登録番号: T7010901032448
 kmグループ 国際自動車(株)
 世田谷営業所 03-3429-5396
 お客様相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは

「find」 問合せ用QR



<ナビ>

A45-5841-9614

営業回数4210

ご利用ありがとうございます。

領収書

熊本県道路公社

松島道路料金所

TEL 0969-28-3331

4-7

26年 1月14日 車種 普通

現金 200-

現金 200-

上記金額には消費税10%を含む
 登録番号:T9330005001646

2016-L01-0304

料金所では一旦停止してください。

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書
 * まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにして

領 収 書 添 付 書

No. 4

議員名 五通俊作

4-8

領 収 書

領収書No 0115802
令和 8年 1月15日

吉田 修 (天草市議会)

様

Receipt

領 収 金 額 19,453 円

(税抜金額 17,685 円)

現金・小切手 863 円
クレジット 18,590 円
交通系IC 0 円

収入印紙

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 天草店
住 所 天草市八幡町3-9
電話番号 0969-23-0100

株式会社トヨタレンタリース熊本

本社 熊本市東区御領2丁目27-1

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

- * 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
- * まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

議員名 五通俊作

4-9

領 収 証 五通俊作様 No. 508

金額 ¥ 71,500 -

内 訳
現 金
小 切 手
手 形

但 研修旅費として(1/13~14)

R7年12月23日 上記正に領収いたしました

熊本旅行株式会社 天草デスク

〒863-0013 熊本県天草市今釜新町3486

TEL 0969-27-0085 FAX 0969-27-0086

代表 江口 奈美

消費税額等(%)
消費税額等(%)



登録番号 T3810083525811

GR266325

4-10

領 収 証

熊本旅行様 R8年1月20日

★ ¥ 27,000 -

但 欠航による返金分として

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

五通俊作

コクヨ ウケ-1048

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

要望・陳情活動報告書

- 陳情日： 令和 8年 1月 14日
 - 陳情先： 国土交通省、吉田宣弘事務所、金子恭之事務所
 - 陳情内容： 三県架橋建設促進のための陳情
 - 参加者： 浦本力、鯖江達朗、五通俊作、吉田修、柳田光芳
-

【陳情目的】

本陳情は、国土交通省道路局長（杳掛道路局長）に対して三県架橋建設に関する陳情活動を行うことにより、関係自治体及び関係議会間で三県架橋整備に関する現状認識、課題、整備効果等を共有するとともに、国の道路行政における位置付けや今後の対応方針について確認することを目的とする。併せて、広域的な交通ネットワークの強化、地域経済の活性化、防災・医療・観光面における利便性向上など、三県架橋がもたらす波及効果を整理し、今後の要望活動及び政策提言に資する基礎資料とする。

【陳情内容】

本陳情では、国土交通省道路局長（杳掛局長）に対し、三県架橋建設に関する陳情書を提出するとともに、懇談を行った。

懇談においては、下関北九州道路の事業化に向けた調整が進展した背景や経緯について説明を受けるとともに、三県架橋建設の実現に向け、国、関係自治体及び関係機関が今後取り組むべき具体的方策や課題について意見交換を行った。

杳掛局長からは、三県架橋建設にあたっては地元の機運醸成が重要であることに加え、単なる要望にとどまらず、架橋後に自治体として何を実現していくのかという将来ビジョンや施策と一体となった計画が不可欠であるとの見解が示された。

また、牛深から約 10 時間を要して東京に來訪した経緯に触れつつ、天草地域が抱える交通上の不便性や地理的課題については十分認識しているとの発言があった。

なお、陳情活動終了後には、吉田宣弘衆議院議員事務所及び金子恭之国土交通大臣事務所を訪問し、三県架橋建設の早期実現に向けた要望を懇談形式で行った。吉田衆議院議員からは、本市議員連盟と連携し、引き続きしっかりと取

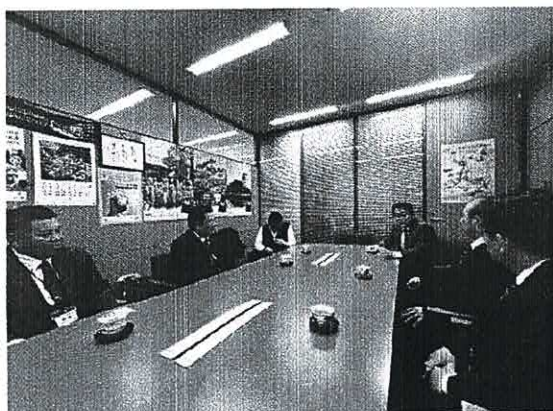
り組んでいくとの発言があり、今後の取組に向けた認識共有が図られた。

【市政の課題等】

今回の陳情活動は、令和7年9月に設立された天草市議会三県架橋議員連盟の関係議員が、初めて国へ公式要望を行ったものであり、鹿児島県・長崎県・熊本県の関係者を含め20名を超える体制で実施できたことは、三県架橋構想の実現に向けた大きな一歩であった。

一方で、実現に向けては地域の機運醸成に加え、架橋後の地域づくりや産業振興、防災・医療・観光分野への効果など、将来像を具体的に示し国や関係機関と共有していくことが重要である。

今後も議員連盟を中心に継続的な要望活動と機運醸成を図り、広域的な合意形成に取り組んでいく必要がある。



領 収 書 添 付 書

No. 5

議員名 五通俊作

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 00997830
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円	領 収 日 付 印 出納 肥後銀行 7. 4. 18 天 草 16
-----------------	--

ただし タブレット使用料4月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 07年 04月 18日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行 熊本銀行
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所

(納 入 者 保 管)

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 01011515
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円	領 収 日 付 印 出納 肥後銀行 7. 5. 20 天 草 16
-----------------	--

ただし タブレット使用料5月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 07年 05月 20日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行 熊本銀行
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所

(納 入 者 保 管)

- * 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付できます。
- * まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 5

議員名 五通俊作

01790-8-961220 | 天草市会計管理者

熊本県天草市 ⑧ 納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会議務局議会議務局総務係	調 定 番 号 01021358
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円

ただし タブレット使用料6月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 07年 06月 20日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所



(納入者保管)

01790-8-961220 | 天草市会計管理者

熊本県天草市 ⑧ 納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会議務局議会議務局総務係	調 定 番 号 01034111
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円

ただし タブレット使用料7月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。

納入期限： 07年 07月 18日 天草市長 馬場 昭治

◎納付場所
肥後銀行 熊本銀行 九州労働金庫
天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所



(納入者保管)

* 調査研究費及び研 究費の領収書等は、まとめて添付できます。
* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 5

議員名

五通俊作

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

公 納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 01046296
-----------	----------------------	---------------------

金 額	39,000 円	領 収 日 付 印
-----	----------	-----------

ただし タブレット使用料8月分(勝木議長ほか25名分)

上記の金額を納期限内に納付してください。天草市長
 納入期限: 07年 08月 20日 馬場 昭治



◎納付場所

肥後銀行	熊本銀行	
天草信用金庫	熊本県信用組合	九州労働金庫
本渡五和農業協同組合	あまくさ農業協同組合	
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局(沖縄県を除く) 天草市役所		

(納入者保管)

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

公 納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 01054043
-----------	----------------------	---------------------

金 額	39,000 円	領 収 日 付 印
-----	----------	-----------

ただし タブレット使用料9月分(勝木議長ほか25名分)

上記の金額を納期限内に納付してください。天草市長
 納入期限: 07年 09月 19日 馬場 昭治



◎納付場所

肥後銀行	熊本銀行	
天草信用金庫	熊本県信用組合	九州労働金庫
本渡五和農業協同組合	あまくさ農業協同組合	
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局(沖縄県を除く) 天草市役所		

(納入者保管)

* 調査研究費及び研

* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 5

議員名 五通俊作

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市 公 納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 01066388
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円

ただし タブレット使用料10月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。天草市長 馬場 昭治

納入期限： 07年 10月 20日

- ◎納付場所
- 肥後銀行 熊本銀行
 - 天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
 - 本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合
 - 九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所



（納入者保管）

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市 公 納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 01076324
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円

ただし タブレット使用料11月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。天草市長 馬場 昭治

納入期限： 07年 11月 20日

- ◎納付場所
- 肥後銀行 熊本銀行
 - 天草信用金庫 熊本県信用組合 九州労働金庫
 - 本渡五和農業協同組合 あまくさ農業協同組合
 - 九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所



（納入者保管）

* 調査研究費及び研修費については、一回の祝祭分の領収書等は、まとめて添付できます。

* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 5

五 通 俊 作

議員名

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 01085858
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円	領収日付印 出納 肥後銀行 7. 12. 19 天 草 6
----------------	--

ただし タブレット使用料12月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。天草市長 馬場 昭治

納入期限： 07年 12月 19日

◎納付場所

肥後銀行	熊本銀行
天草信用金庫	熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合	あまくさ農業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所	

（納入者保管）

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

様

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 01097566
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000円	領収日付印 出納 肥後銀行 8. 1. 20 天 草 17
----------------	--

ただし タブレット使用料1月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。天草市長 馬場 昭治

納入期限： 08年 01月 20日

◎納付場所

肥後銀行	熊本銀行
天草信用金庫	熊本県信用組合 九州労働金庫
本渡五和農業協同組合	あまくさ農業協同組合
九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所	

（納入者保管）

* 調査研究費及び研修費については、一回の視察分の領収書等は、まとめて添付致します。

* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。

領 収 書 添 付 書

No. 5

五 通 俊 作

議員名

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

機

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 01103643
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円

ただし タブレット使用料2月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。天草市長
納入期限： 08年 02月 20日 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行	熊本銀行	
天草信用金庫	熊本県信用組合	九州労働金庫
本渡五和農業協同組合	あまくさ農業協同組合	

九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所



(納 入 音 保 管)

01790-8-961220 天草市会計管理者

熊本県天草市

納入通知書兼領収書

[Redacted]

勝木 幸生 他

機

年 度 07	課 名 議会事務局議会事務局総務係	調 定 番 号 01117411
-----------	----------------------	---------------------

金 額 39,000 円

ただし タブレット使用料3月分（勝木議長ほか25名分）

上記の金額を納期限内に納付してください。天草市長
納入期限： 08年 03月 19日 馬場 昭治

◎納付場所

肥後銀行	熊本銀行	
天草信用金庫	熊本県信用組合	九州労働金庫
本渡五和農業協同組合	あまくさ農業協同組合	

九州内のゆうちょ銀行及び郵便局（沖縄県を除く）天草市役所



(納 入 音 保 管)

* 調査研究費及び研修費については、一回の祝祭日の領収書等は、まとめて添付してください。

* まとめて添付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。